

日 時：令和5年1月25日（水） 10：00～12：00

場 所：市役所2階第1会議室

参加者：別紙参照

【小野主査】

定刻となりましたので、ただいまから、令和4年度八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。進行役を務めさせていただきます、福祉総合相談室の小野と申します。よろしくお願ひいたします。

本協議会は、「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」の規定にもとづき、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでした。

続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。

資料は、机上に配布いたしました席次表の他、事前に郵送で配布いたしました次第、タイムスケジュール、右上に資料と書かれた①～⑧となります。

事前配布資料及び本計画の冊子も含め、不足等があればお申し出ていただければと思います。

次に、お手元のマイクの使用方法について説明いたします。発言する際は、お手元のボタンを押して、赤いランプが光りましたら発言をお願いします。別の方がボタンを押すと自動で消えます。会長席のマイクのみ常時、ついている形となります。

次に、本日の流れをご説明いたします。本日の議題は、

1. 会長及び副会長の選出について
2. 令和4年度 of 取組状況について
3. 今後の協議会の開催スケジュール等について
4. その他

となっておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会に先立ちまして、八千代市健康福祉部 糟谷龍郎部長よりご挨拶申し上げます。糟谷部長、よろしくお願ひいたします。

【糟谷部長】

ご紹介いただきました、八千代市健康福祉部長の糟谷でございます。

本日は大変お忙しい中、八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会へご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、八千代市政の推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

現在、本計画が策定されて2年が過ぎようとしておりますが、この間、新型コロナウイルス感染症による今まで誰も経験したことのない情勢の中で、制限のある生活を強いられることとなり、この協議会も対面での開催は2年ぶりとなります。

これまで当たり前のようにできていた、人が集まって、顔を合わせて、関係を作っていくといったことがなかなか出来ない中で、委員の皆様が活躍されている分野におかれましても、「どのように活動をすすめていくのか」の工夫を凝らしながら行なっていく状況だったかと思えます。

このコロナ禍において、社会から孤立した方や支援の必要な方が増えていると想定され、地域での助け合い、支え合いは以前に増して重要になっています。市といたしましても、地域福祉の推進を図っていける体制を整備していきたいと考えております。

本日は限られた時間の中での協議となりますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。以上をもちまして、私の挨拶とさせていただきます。

【小野主査】

糟谷部長ありがとうございました。

続きまして、八千代市社会福祉協議会 村田和子常務理事よりご挨拶申し上げます。

村田常務理事、よろしくお願いいたします。

【村田常務理事】

皆様おはようございます。八千代市社会福祉協議会の村田でございます。

日頃より、社会福祉協議会の運営に関しまして、多大なるご支援ご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございます。また策定委員の皆様におかれましては、委員をお引き受けいただき重ねてお礼申し上げます。

ご承知のとおり、本計画は住民主体で作りに上げていく計画となっております。後ほど取り組み状況をご報告させていただきますので、委員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、より良いものにしていきたく思っておりますので是非ともよろしくお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

【小野主査】

村田常務理事，ありがとうございました。

次に，本日の協議会は改選後，初めての開催となりますので，議事に入る前に，事務局から委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては，ご紹介の際にご起立いただきますようお願いいたします。

（委員紹介）

八千代市自治会連合会の栗根委員，八千代市障害者自立支援協議会の吉野委員より，ご欠席のご連絡をいただいております。

以上，本日の出席者11名となります。今後とも，よろしくお願いいたします。

ここで，糟谷部長は，公務の都合により，退席させていただきますので，ご了承願います。次に，事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局紹介）

本協議会は本協議会設置要領第5条の規定により，会長が議長となることになっておりますが，本日は改選後初めての協議会のため，会長，副会長が選任されておられません。つきましては，議題1にて会長が選出されるまでの間，事務局にて議事進行を務めさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【小野主査】

ありがとうございます。それでは，議事進行は事務局の福祉総合相談室長の伊藤が行わせていただきます。伊藤室長，会長席へ移動をお願いいたします。

【伊藤室長】

福祉総合相談室長の伊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは，議題①会長及び副会長の選出に入ります。会長，副会長の選出につきましては，本協議会設置要領第4条の規定により，委員の皆様の互選により定めることとなっております。まずは，会長の選出についてお諮りします。どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますか。

【吉垣委員】

会長に山下委員を推薦いたします。

【伊藤室長】

ありがとうございました。他にご推薦いただける方はいらっしゃいますか。他に推薦がないようです。委員の皆様，会長に山下委員とのことですが，いかがでしょうか。

【委員】

意義なし

【伊藤室長】

それでは、山下委員、会長にご推薦がありましたがお受けいただけますか。

【山下委員】

はい。お受けいたします。

【伊藤室長】

ありがとうございます。会長は山下委員に決定させていただきます。

それでは会長の選出がなされましたので、副会長の選出より議事進行は、山下会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。山下会長は、会長席へご移動をお願いいたします。

【小野主査】

それでは、会長より、一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

【山下会長】

会長を受け承りました山下でございます。久しぶりの対面で、新たな委員をお迎えして、この場にわたくしも参加させていただき感謝しております。それでは私が議事を進めさせていただきます。宜しく願ひいたします。次に、副会長の選出についてお諮りします。どなたかご推薦いただける方はいらっしゃいますか。

【保坂委員】

副会長に福田委員を推薦いたします。

【山下会長】

ありがとうございました。他にご推薦いただける方はいらっしゃいますか。他に推薦がないようです。委員の皆様、副会長に福田委員とのことですが、いかがでしょうか。

【委員】

意義なし

【山下会長】

ご異議ないようですので、福田委員、副会長をお受けいただけますか。

【福田委員】

はい。

【山下会長】

ありがとうございます。副会長は福田委員に決定させていただきます。福田副会長は、

副会長席へ移動をお願いします。

【山下会長】

それでは、副会長より一言ご挨拶をいただきたいと思います。

【福田副会長】

この度副会長を承りました福田と申します。議事進行がスムーズに進むよう、また会長を補佐できるような形で進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

【山下会長】

それでは、議事を再開したいと思いますが、その前に、新任の委員の方もいらっしゃることから、事務局から私に本計画の概要について説明してもらいたいとの話が事前がありましたので、簡単に説明させていただきます。

地域福祉という言葉自体、皆様はどの程度ご認識されていますか。元々、最初から社会福祉という制度があったわけではありません。誰かが困った時に助けるというのを源流として、医療、年金、介護制度が拡充されていきました。現在の社会福祉は制度という認識が強いのではないのでしょうか。制度は行政が取り扱うというイメージがあり、行政に頼る、行政がすべきだ、という認識になっているかと思います。一方、全ての社会福祉を行政が行うわけではありません。福祉の範囲は行政の制度のみならず、ボランティア活動、民生・児童委員も社会福祉の中の市民の重要な役割を担っています。

大まかな言い方になりますが、2000年以前は、「社会福祉＝高齢者」が主で、病院か老人ホームに入るかという選択肢しかありませんでした。ホームヘルパーを利用する在宅生活は限定的でした。有吉佐和子さんの「恍惚の人」という著書がありますが、1990年代から施設から在宅福祉へ、住み慣れた自宅で生活していく、という方向転換が起き、障害者施策も同様の道を歩むこととなりました。一方、ボランティアや地域福祉に参画する流れは昔からありました。上下水道が発達するもっと昔の時代、ハエ対策で環境を良くしようという住民主体の取り組みがあり、元々、住民主体の取り組みや活動があったわけで、地域福祉とは制度で足りないものを住民で補うという考え方ではないということです。「地域包括ケア」という言葉は10年ほど前、厚生労働省が、介護、介護予防、住まい、生活支援、医療を地域社会の中で一体的に作ろうとしたシステムです。在宅を中心とした仕組み、これも地域福祉の考え方を色濃く反映しています。地域包括支援センターも作られました。2000年に社会福祉法上に「地域福祉計画」が位置づけられ、当時策定は任意でしたが現在は努力義務になり、八千代市も策定に至っています。地域福祉活動計画は、住民の福祉計画、住民主体で立てる計画で、市と社協で一体的に作成しており、4年単位で策定してい

ます。

計画の基本内容は、基本理念、目標、方向性で構成され、八千代市の実態や各圏域でどのように進めていくかが記載されています。委員は計画を読み込まなければいけないが、市民は概要版から大まかな方向を理解するところからが良いと思います。基本理念である「お互いを認め共に生きるわがまち八千代市」こちらは委員の中で話し合っただけ決めたものです。3つの柱の1つ目「支えあい、たすけあいの福祉文化をはぐくむ人づくり、地域づくり」は一人一人が地域福祉に参画するというもの、2つ目「誰も安心して生きがいをもって暮らせる福祉のまちづくり」は街づくりを市民と一緒に進めていくというもの、3つ目「地域福祉を進める包括的支援の体制づくり」は包括する、包摂するというインクルージョンと多様性を認め合うダイバーシティが施策の方向性となっています。専門機関だけでなく、地域の中で市民が相談にのれる文化を作る、そういった街づくりに向けて市民が参加するというものです。「地域福祉」という言葉は一見分かりにくく感じますが身近なものです。「地域福祉」は市民が主体で主人公です。地域福祉は市民が作っていくもので予算要望など行政にお願いするのではなく、市民がどのように作っていくか、市民の役割、街をどう作っていくかです。委員の皆様には、制度で対応できていない生活課題、市民が支え合っている良い事例があれば意見を出し合っただき、現時点での点検、次の計画策定に向けて話し合っしていきたいですし、それがこの協議会に課せられた行動の規範であると思います。以上が本計画の概要となります。

それでは、議題に移りたいと思います。まず、議題②令和4年度の取組状況について、事務局から説明を受けたいと思います。事務局、どうぞ。

【品川主査補】

福祉総合相談室の品川です。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼します。

私からは、主に地域福祉計画に係る部分について、報告させていただきます。資料も多く、すべてに目を通すのは難しかったと思いますが、まず資料②から資料④について簡単に説明させていただきます。また、新任の委員の方もおりますことから、途中、計画策定時に経緯等も交えながら話させていただきます。

A3の資料②ですが、これは地域福祉計画で示されている19の施策の方向性について、庁内全部署に対して、地域福祉に関連する事業等の進捗状況を確認してまとめたものとなります。もともと、この計画を策定する時に、アンケートや地域懇談会、シンポジウムを行い、八千代市の地域性にあった19の施策の方向性を定め、それぞれの項目に対して、全庁的に調査とヒアリングを行い、関連する市が行なっている事業や施策をピックアップ

しました。それをもとに、今年度も各部署に対して調査しております。資料②に関しましては、事務局でも確認はしておりますが、もし、市が行なっている事業で委員の皆様が活躍されている分野の取り組み等で、「〇〇の事業が入っていないのでは？」といった事業・施策がございましたら指摘いただければと思っております。

続きまして、資料③の説明に移らせていただきます。これは、資料②でとりまとめた各部署の事業等に対して、福祉総合相談室で課題等をまとめた評価票となります。昨年度の書面開催で、委員の方からも「取組をまとめただけでは意味がないのでは？」との指摘もいただき、課題の抽出や評価の方法をこのような形でまとめております。委員の皆様には、後ほど、「これも課題としてあるのでは？」「市としてもっとこうしたほうがいい」といった取組状況全般についてご意見をいただければと思います。この資料をみて、気づかれた方もいるかと思いますが、この計画は他の行政計画と異なり、数値目標というものを定めておりません。他自治体では、各分野の計画で定めている目標値などをそのまま記載しているところもありますが、ただ単に他の計画をまとめただけになってしまうことから、本市ではこの形で策定しました。その点にご留意いただければと思います。また、この資料の全般的なところといたしましては、福祉総合相談室が直接関わっている事業以外に関しては、どうしても各部署の考え方ややり方等がございます。そのため、福祉総合相談室としましては、昨年度及び今年度の調査回答を基に、「各課で行なっている事業で、他の部署にも応用できるものを紹介していくこと」やこの資料には入れていませんが、連携したい部署や団体等も各部署に聴取しているため、「他部署間で一緒に行なったほうが効率的な事業の繋ぎや調整」等を行なっていくことが中心となっている点もご理解ください。

資料③については、すみませんが、ページ数を書いていないため、左上の施策の方向性の括弧内の数字をみながら、ポイントとなる項目を中心に説明させていただきます。

まずは施策の方向性4の「地域の助け合い活動に関する担い手の養成」についてですが、ぱっとみると、施策が2つと少なく見えると思いますが、市の事業としては、担い手養成という点では、施策の方向性3の「ボランティア・市民活動の推進支援体制の整備」に含めた事業と重複しているものも多い点が理由です。また、この項目については、「地域の助け合い」というところで、地域福祉活動計画が役割を担うという面が大きいことも挙げられます。これからもわかるとおり、19の施策の方向性の内容によって、行政、社協、地域、市民の役割のウエイトが異なるため、このような形でまとめています。ただ、次期計画の策定にあたっては、項目の整理も必要になってくるかと思われます。

次に施策の方向性8の「権利擁護をすすめるための支援体制の充実」についてですが、

後ほど、細かく説明いたしますが、来年度、権利擁護に関する基幹的な役割を担う部署の新設を検討しております。また、成年後見制度の需要も高まってきており、その利用促進に向けた体制整備を行う必要がございます。そのため、成年後見制度の利用促進の基幹となる中核機関や協議会の設置をすすめていくことを、この地域福祉計画の今年度のとりまとめに合わせて、事業として位置づけたいと考えております。

次に施策の方向性11の「地域共生社会の理解促進」についてですが、現状といたしまして、十分に行なえていない状況です。昨年度、地域共生社会や地域福祉計画のパンフレットを作成して自治会だけでも約5400部を回覧しましたが、問い合わせがあったのはわずか2件でした。内容がわかりにくい、カラー印刷でない、QRコードのリンク先も見にくいといった理由もあると思いますが、「地域共生社会」という言葉自体が福祉分野に携わっていない市民の方には、まだまだ浸透していないのではないかと考えています。前回の本市の市民アンケートでは行いませんでしたが、他市の市民アンケートで「地域共生社会」という言葉の認知度について質問した自治体があり、それをみると、「言葉を知っている」で3割、「内容を知っている」で1割程度との結果が出ていました。地域福祉計画の認知度も同じ程度かもしれません。少しでも多くの方に、地域共生社会とこの計画を知ってもらうためには、草の根的な周知が必要と考えております。事務局での周知と合わせ、委員の皆さんにも所属団体等で話す機会がありましたら、今後も周知にご協力くださいますようお願いいたします。

次に施策の方向性12の「全世代、全対象型の福祉総合相談の支援体制の整備」についてですが、今年度、直営で行なっていた大和田地区の地域包括支援センターが民間委託されることとなっております。それに合わせまして、健康福祉部内の組織の見直しが検討されております。この計画の根幹でもあります「包括的な支援体制の整備」を目的とした部署の新設や、聞きなれない言葉だとは思いますが、この体制整備や地域づくりなどを進めるために国が令和3年に新設した重層的支援体制整備事業というものの実施に向けた検討をすすめてまいりたいと考えており、このことも、今年度のとりまとめに合わせて、事業として位置づけたいと考えております。一部の抜粋にはなってしまいましたが、以上が資料③についての説明になります。

最後に資料④令和5年度の庁内の地域福祉推進に関する部署のイメージについて説明します。これは、あくまでも、市としてまだ正式に決まったものではないので、部内の検討段階の資料としてご覧いただければと思います。先ほども少し触れたとおり、これまで大和田地域の地域包括支援センターは市直営で行なっていましたが、今年度、民間委託い

たします。それに併せて、現在、健康福祉部におきましては、部内組織の再編を検討しており、この資料④のような部署の立ち上げを考えております。福祉総合相談室の業務と直営の地域包括支援センターが担っていた地域づくりや権利擁護に関する業務を主とした部署となります。そうすることで、資料の中段に記載しています、福祉の包括的な相談窓口、包括的な支援体制の整備、権利擁護に係る体制の整備、地域福祉の推進といったことを効率的にすすめていくことが出来ると考えております。これに併せまして、地域福祉計画に関することもこの仮称ではありますが、福祉総合相談課で行なっていきたいと考えております。以上が地域福祉計画に関する取組状況となります。

続きまして、地域福祉活動計画に関することにつきましては、社会福祉協議会より説明いたします。

【新井課長】

八千代市社会福祉協議会・地域振興課の新井と申します。着座にて失礼いたします。

私からは、計画に係る地域の活動状況についてご報告させていただきます。

資料は、資料⑤⑥⑦そして追加で配布させていただいた A4 カラーの「支会とは」になります。

昨年度同様、地域の支え合い活動はコロナの影響を受け、未だ活動が縮小、制限されている状況であります。しかしながら、コロナ禍だからこそ地域の支え合いが必要と、感染予防を徹底し、見守り活動やイベントを再開し始めた地域もあります。今回は、このようなコロナ禍での地域福祉活動について、簡単ではありますがご報告させていただきます。

まずは、各支会の活動報告についてご説明させていただきます。

委員の皆様の中には、はじめて支会という言葉聞く方もいらっしゃると思いますので、簡単に支会についてご説明させていただきます。追加資料の「支会とは」をご覧ください。

支会は「支え合う会」と書き、子どもから高齢者、また、障害の有無に関係なく、日常生活における困りごとを、地域住民の方々に支え合う住民主体による組織です。八千代市には支会が 21 設置されており、構成員は、各地域のボランティアをはじめ、自治会や民生委員、長寿会、福祉施設の専門職等、地域によって違いはありますが、様々な団体から参加いただいております。

21 の支会は「顔の見える関係づくり」をスローガンに掲げ、各地域の特色に合わせて事業を展開しています。本計画には 7 圏域 21 地区ごとに「地区別計画」を記載しており、各地域の課題や今後の目標を掲げておりますので、今一度委員の皆様には本計画をご覧くださいただければ幸いです。

それでは資料の⑤をご覧ください。

今回の報告では、今年度の各支会の活動と、その事業が地域福祉計画の 19 の施策のどこに該当するかを表記しております。支会活動の場合は、計画の①～⑩の項目が多く、特に、今年度は感染予防を徹底し「世代間交流事業」や「ふれあいサロン活動」が再開され、施策の方向性の②③⑤番あたりが多く実施されました。各支会、社会的孤立の予防のための見守り活動や居場所づくり、子育て支援、後程少し触れますが、福祉教育等、多岐に渡り地域福祉の推進にご尽力いただいております。

また、資料⑥には、支会をはじめ、ボランティアセンター、また社協と協働で実施した事業等を掲載しております。

特に、本計画の 19 の施策の①に掲げている「福祉教育・ボランティア学習への参加機会の増進」に関しましては、市内小中学校や高等学校で実施している「福祉出前講座」や「防災寺子屋」を通じ、支会やボランティアの他、介護や医療等の専門職、企業や市民活動団体、そして障害当事者の方々が参加くださり、福祉について共に考える場が大幅に増加しました。現在は、教員や教育委員会との連携・協働にも繋がってきました。

他に、ここ数年広がりを見せているものとして、福祉分野以外の団体や企業の皆様の地域福祉への参加があります。

当会の SNS を通じ、芸術・文化の団体や、不動産業、食品等の製造業、ネイルサロン等の美容系の企業など、福祉分野以外の企業・団体が、寄付活動や企業の本業を活かし、社会課題の解決に取り組んでくださるようになりました。

この進捗状況は、あくまでも社協やボランティアセンターに関わっている活動に対する報告となっております。現時点においても、市内各所で地域福祉活動が推進されていると思います。今後は、以前にヒアリングを実施した多くの団体の皆様にも状況を伺い、活動を取りまとめていく予定です。その際は委員の皆様にもご協力いただければと考えております。

続きまして資料⑦、交流会の報告をさせていただきます。

令和 4 年 12 月 15 日に福祉センターにて、計画策定推進協議会の委員と交流会を開催させていただきました、8 名の委員に参加していただきました。

ご自身の活動や今後の活動への思いにつきましてお話をざっくばらんにしていただきました。とても和やかな雰囲気の中、それぞれの委員の皆様の思いを伺うことが出来ましたし、この資料の中にも書いてあるように、中々まだこの計画が認知されていない、手に取ることが難しいような状況もあるということなので、冊子に関しても、どのような形で

周知を図るか、皆様の方からご意見をいただいたものをまとめております。

特に周知に関しましては、病院の待合室に冊子を置いてほしいとか、歯科医師会の中澤委員からはキシリトールガムのパッケージを使ったPRは可能なのではないかと、といった建設的なご意見をいただけています。また委員の皆様からも、市内で行っている福祉出前講座、その際にこういった計画があることを子ども達だけでなく、親御さんたちにも伝えられるようなプログラムを作ってみてはどうか、というご意見もいただいておりますので、その辺に関しましては我々社会福祉協議会でも積極的に活用させていただければと思っております。

短い時間ではございましたが、それぞれの委委員の皆様から、有意義なご意見をいただくことが出来たということで簡単ではございますが、交流会での報告を終わりにさせていただきたいと思っております。

以上、地域福祉活動計画に関する取組状況となります。

【山下会長】

事務局、説明ありがとうございました。

ただいま、事務局から地域福祉計画及び地域福祉活動計画の取組状況について説明がありました。本協議会では、事務局からの実施状況の報告を受け、委員の意見を求めながら、計画の進行管理や評価、進捗状況の確認を行なっていくこととされています。

新任委員の方も、この計画に対する率直な意見でも構いませんので、ご意見をいただければと思っております。

【八巻委員】

八千代市PTA連絡協議会の八巻と申します。令和4年度の取り組み状況の福祉教育、ボランティア学習の参加の機会の増進に関して、教育委員会は生涯学習の部分しか載っていませんが、福祉教育に対して学校教育では何ら活動していないのか、社協で出前講座は行っているとのことですが、教育委員会として福祉教育に関する施策は打っていないのでしょうか。

【伊藤室長】

こちらの集計は各部署から出てきたものをまとめた形になっております。教育委員会に対して改めて確認はとっていないのが現状になります。今後、担当課の方に確認させていただきたいと思っております。

【八巻委員】

教育委員会には学務課、指導課があります。福祉について、子どもに教えていかないと

いけないと思います。八千代市の教育委員会でコミュニティスクールの条例が出来あがっていると思います。これは学校を核に地域コミュニティを広げるというものですがそれにも触れていない。教育委員会と福祉がうまく連携できれば良いと思います。

【伊藤室長】

子どもの時から教育をしていくと心構えが引き継がれます。現在はそこが入っていない形なので確認します。ありがとうございました。

【山下会長】

教育委員会が地域福祉計画のどのくらい理解しているかどうかが重要です。社会福祉法の地域包括ケア以外に教育、就労、その他、あらゆる分野の機会の参加、全方位型で説明されたほうが良く、法律根拠の理解も教育委員会に説明されると良いです。また、いじめ、不登校という課題に市民も関心を寄せているという説明をされると良いと思われれます。

【福田副会長】

2点あります。資料3 施策の方向（10）で、対象者が外国人、性的マイノリティ、ひきこもり、ホームレス等、対象者が多岐にわたります。施策を打つにあたって、対象者を明確にしていかなないとやっていく施策も違ってくると思いますが、現在どういう形でカテゴリズされていますか。

【品川主査補】

素案の施策の方向性（10）を作った時点では、当初、外国人に特化した形としていたかと思います。その中で、生きにくさを感じている方は外国人だけではないという話から、ひとつにまとめた経緯があります。ただ、この2年間やってきて、対象が広くなり過ぎている感はあり、今後どのようにまとめていくのか考える必要があると感じています。

【福田副会長】

2点目は、（14）福祉等に関する情報提供、情報配信の充実について、市の取り組みとしては情報の提供、配信があると思いますが、課題の中で情報が必要な方が受け取れているかまで把握できていない、確認する方法もないということになっています。市の取り組みとしてそもそも、情報提供することが取り組みなのか、提供したうえで把握するところまでが取り組みなのか。例えば、情報の提供と実態の把握というように、市の取り組み内容自体変えていく必要があるのではないのでしょうか。

【品川主査補】

私たち事務局も評価する中でこの課題に気づいたところです。市として広報、HP 等で

情報発信していますが、広報紙は新聞をとっている方しか届かない。新聞を取ってない方も広報広聴課に依頼すればポストに入れてもらう方法がありますが、それすら知らない市民の方もいます。情報を知らない人をどう拾っていくのか、課題として認識したところなので今後、皆様に意見をいただきながら進めていきたいと思っております。

【八巻委員】

私、小学校のPTAをやっていて、丁度そういう話が出ていました。
ある小学校で、両親が外国人で日本語の読み書きができない1年生の子供がいます。当然、学校側は親とのコミュニケーションが取れず、英語補助の先生がついてくれているが本来業務ではない中、校長とこのような世帯を助けてくれる窓口は誰が教えてくれるのか、という話になりました。学校は多くの情報を持っていますが、学校、教育委員会、福祉という連携が取れていないように感じます。連携して学校からの情報を積極的に取り入れていただきたいと思えます。

【石神委員】

支会の区分が細かく高津でも2つあります。支会を作った時と今の人口分布で変わったところがあると思えますが見直す予定はありますか。この分布で問題ないのでしょうか。

【新井会長】

元々支会は我々がエリアを作るのではなく、各地域にある支援組織等から立ち上がりました。当初は中学校圏域を考えていましたが、地区によって団地など特色があり、また賃貸と分譲で考え方が違ったりもして細分化してきた経緯があります。緑が丘地区は高津、緑が丘地区ともに人口が増加しており今後、細分化するのか、統合するのかは地区の方々と協議して進めていきたいと思っております。

【石神委員】

支会のエリアを超えて、となりの支会に入れるのでしょうか。

【新井課長】

支会は住民組織ですので、道路一本向こうだから駄目ということはありません。例えば、八千代台地区は東西南北に分かれています。横の繋がりがあります。堅苦しくなく、支え合っていければと思っております。

【山下会長】

社会福祉協議会は戦後GHQの指令で出来たコミュニティ組織です。市町村に1つと定められていますが、市に1つでは市民にとって遠い存在になるので地区社会福祉協議会という名称や、大阪では校区福祉委員会などという名前で小さな住民組織が出来てきました。

自治会より若干広いエリアで組織化していて、サラリーマン世帯など馴染みがないかもしれないが、支会は身近な住民組織です。

【犬塚委員】

私はボランティアセンター代表で、高津支会長も務めております。高津団地以外が担当で、自治会は16あります。学校区では高津中学校、高津小学校、南高津小学校があり、支会、自治会、学区が入り組んでいます。コロナ渦で、支会便りをカラーで2,500戸分用意しましたが、配布先は自治会加入者のみで未加入者には届きません。支会が知られていないのが現状ではないかと思えます。

【山下会長】

せっかくですから、委員の皆さんから一言ずついただけますか。

【五箇委員】

私も支会について良く知りませんでした。自治会、学区、区別という関連性は分からなかったのがこれから勉強したいと思います。また、来年度から大和田地区の支会が委託されるということでしょうか。

【山下会長】

大和田地域包括支援センターが行政から民間に委託されることになった話ですので、支会とは違うので大丈夫です。

【渡部委員】

各地域の活動計画（93ページ）について、特に阿蘇、睦地区の交通難民・交通弱者が深刻な問題と捉えています。長寿会連合会として集会、講座をやりたいが「足がなくて参加できない」という声を聞きます。高齢者の免許返納も進んでいます。酒々井町に訪問し、環境にやさしいグリーンスローモビリティを見てきました。包括圏域の小さなエリアなら八千代市でも可能ではないかと感じています。もう1つは高齢者の安否確認について、浦安市ではスマホで安否確認をやっています。安否について「○」「×」を入力するだけで簡単に操作できます。自治会全体でそのような取り組みの検討が必要です。LINEやスマホを利用していくことが必要ではないでしょうか。そのためにも高齢者のスマホ教室も有効と思えます。

【山下会長】

買い物や交通が不便というのは、地域福祉だけでなく生活支援体制整備事業でも同様の課題があります。八千代市全体ではなくても、発生したところから行動していくというのが重要な視点だと思います。

【中村委員】

色んな活動が実施されていることに驚きました。多岐にわたる活動と分類を住民が使いたい時に使えるか、知りたい方にどう伝えるかが課題だと感じました。また介護保険について、40歳未満のガン終末期患者の介護問題があって、他自治体では介護保険は適用ではないが、生活支援が受けられるように対応している市があります。八千代市はやっていないということでしたが、このような解決策をこの場で協議することはできますか。

【山下会長】

なんでもありですが、行政が施策として制度にするか、住民と協力して孤立させないかという話になるかと思います。顔の見える関係が出来たので、また後日話し合いが出来ればと思います。

【渡部委員】

緑が丘長寿会で在宅医療の講習会を開く予定で100名の定員が埋まりました。それだけ医療に対する市民の関心が高いです。

【中澤委員】

福祉の中に以前から医療関係者が入っていないことに違和感がありました。講演会、介護予防等、市民が救われていく社会づくりを行政に考えてもらえると良いと思います。元気体操や嚥下体操は介護予防に結び付けて考えられたものですが、市から歯科医師会に相談がなかったのは残念でした。その他、教育委員会の担当者がいないのも残念です。

【山下会長】

庁内連携は事務局に頑張っていただくことになりますが、どうやったら庁内連携がうまくいくか事務局を応援するのも私たち委員の仕事になるかと思います。

【吉垣委員】

現在の課題として、支会の福祉委員のなり手が少ないことが挙げられます。ここ数年コロナでイベントが開催できず、辞めていった委員もいました。今年の春祭りはぜひ成功させたい。若手の福祉委員のなり手について、皆さんのお知恵を拝借したいと思っています。

【保坂委員】

民生委員として、ここ2年はコロナの影響もあり様々なイベントが行えませんでした。特に学校との連携では顔が見える関係づくりまでいかなかったです。福祉は生きる、死ぬに直結する話なので、やはり医療との連携は大事であると学びました。

【渡部委員】

学校から長寿会連合会に対して、子どもに勉強を教えて褒めてほしいという依頼があり

ました。色々な過程があるとは思いますが、子どもが褒められていないということ自体問題ですよ。

【八巻委員】

福祉総合相談課へのお願いとして、福祉の相談を受けた時、たらいまわしにならないような仕組みを期待しています。

【山下会長】

新課に対してお伝えしておきたいことは、身近な相談は地域住民が発見しているということです。地域のちょっとした困りごとを制度で解決するのか、制度の手前で解決していくことを総合的に捉えていく理念をこの資料に落とし込めるとより良いと思います。複合的な課題があり、単体の組織では対応困難な場合、組織のネットワークづくりが必要です。その受け皿として様々な組織とつながることを新課に要望したいと思います。通常制度で対応できていないケースに対する視点に加え、支援が必要な人と、それを助ける人を繋ぐ視点。新課職員にはコーディネート力が必要なので、職員の育成をお願いしたいと思います。

最後に、資料③の評価票について、読み解きにくいと感じられたと思いますが資料②と連動しています。資料②をまとめたものが資料③です。資料の作り方は改善が必要と感じます。評価欄に「変える必要はない」という記載がありましたが、市民目線で考えると評価はなあなあではなく、批判的に入れるようにした方が良いです。庁内連携がうまくいっていない現れでもありますが役所最大の問題は庁内連携ですので、委員として事務局を後押しできるような協議会でありたいと思います。

今、いただきました意見をもとに、事務局のほうで令和4年度の取りまとめをしていただき、また、次期計画に向けての準備も併せてお願いしたいと思います。それでは、議題③今後の協議会の開催スケジュール等について、事務局よりお願いいたします。

【伊藤室長】

私より、来年度以降の地域福祉計画・地域福祉活動計画のスケジュールにつきまして説明いたします。資料⑧をご覧ください。

今後、この協議会でいただいた意見をもとに、本計画の令和4年度の間評価をいたします。ここでは、中間評価と記載しておりますが、どちらかという、とりまとめに近いものとなります。

令和5年度におきましては、現在の計画の評価等に併せて、次期計画策定に向けても動

いていくため、協議会は3回実施を予定しております。協議内容によって事務局内で主催を分けておまして、夏季に市民アンケートの内容等に関する内容を議題として福祉総合相談室主催で行います。併せて、同時期に社会福祉協議会主催で地域懇談会等を実施して地域の皆さんの生の声を拾いたいと思っています。その後、秋ごろまでにアンケートを実施すると共に、地域懇談会の内容に関する内容を議題として社会福祉協議会主催で協議会を行ないます。その後、年明けにシンポジウムを開催して年度末に3回目の協議会を開催する予定であります。

令和6年度は、次期計画の策定年度となります。協議会自体はそれぞれ骨子、素案、最終案を議題として行いたいと考えておりますが、第1期計画の策定時の状況をみますと、協議会だけでは意見をいただける時間が十分とはいえませんので、先日、実施させていただきました交流会のように、意見交換会という形の有志でご参加していただく場を何度か設けさせていただくことも考えております。

また、この資料には記載しておりませんが、先ほど、品川より説明した成年後見制度の利用促進や包括的支援体制の整備について進めていくにあたっては、それぞれ計画を策定することが求められております。このふたつの計画は、地域福祉計画と同様に「地域共生社会の実現」という目的もあり、他自治体では地域福祉計画がこの2つの計画の内包した形で策定しているところもございます。それらも、今後は議論させていただきたいと考えております。私からの説明は以上となります。

【小野主査】

それでは、委員の皆様から何か質問等、ございますか。

【委員】

発言なし

【小野主査】

では、議題④その他について、委員の皆様または事務局からお伝えすることはございませんでしょうか。

【委員・事務局】

発言なし

【小野主査】

以上をもちまして、令和4年度八千代市地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定・推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

委員委嘱期間は令和7年7月までとなっておりますが、4月の年度替わり等により、変

更が生じる可能性がある場合には事前に事務局まで報告をお願い致します。

最後に報酬のお支払いについて説明いたします。本日の会議にご出席された報酬につきましては、3月上旬頃のお支払を予定しております。

事務局からの連絡は以上です。 本日はありがとうございました。